

2021年1月8日  
電源地域振興センター

## 新型コロナウイルス感染症対策について（ご案内）

平素より本財団の事業運営につきましてはご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、1月7日に内閣総理大臣から改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発せられ、それを受け東京都知事から必要な対応の要請等がなされたため、本財団は要請期間の間は原則として在宅勤務対応とさせていただきます。

なお、お問い合わせ等については通常どおりの対応を行っておりますが、内容によっては多少のお時間をいただいたり、折り返しのご連絡となる場合も想定されます。

皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

※東京都知事による要請期間終了後については通常どおり運営の予定ですが、社会情勢によっては期間を延長する場合があります。変更の際はあらためてご案内申し上げます。